

件は、自らの闘いで守り抜こう

2007年度賃金確定等に 勝利するための闘争方針

2007年10月23日
第1回中央委員会

はじめに

2006年度賃金確定をめぐる闘いは、地公労法適用組合であるわが組合にとり、身分切替後、初の取組みとして展開された。

公務員賃金制度の抜本的改悪を意図する特別区長会は、現業賃金改悪にむけた強い問題意識を示すのみならず、従来からの「能力・成績主義」をより一層推進すべく、「職務段階別加算」の見直しや「調整額導入」による退職手当改悪等を行った。

わが組合は、「自前の賃金闘争」との認識の下、地連別総決起集会や各ブロック幹事区長への要請をはじめ、区長会会長区である大田区において区長要請ならびに総決起集会を開催するなど、要求実現にむけ全力で取組んだ。

一連の行動を背景に、専門委員会交渉・小委員会交渉・団体交渉等、労使交渉がもたれ、区長会に対し提案の不当性を追及しその撤回を求めるとともに、「業務職給料表」の早期提示、諸要求の実現を求めてきた。とりわけ、退職手当に関わる「調整額」については、いわゆるポイント付与期間と現行の現業人事制度との「制度欠陥」を指摘し、区長会は最終団交の席上、「今後、人事制度全体の協議の中で検討してまいりたい」と回答せざるをえなくなった。

2007年度賃金確定をめぐる闘いは、10月16日の特別区人事委員会勧告を受け、労使の攻防が本格的に展開される。同時に、事業執行に関わる「協議・調整」、統括技能長・技能長の23区統一選考、清掃工場運営に関わるアウトソーシング等の重要課題についても全力で取組んでいかなければならない。「自らの労働条件は自らの闘いで守り抜く」との気構えのもと、迫力ある大衆行動

の展開と団体交渉等を積み重ね、不当かつ理不尽な区長会提案をはねかえし、諸要求の実現にむけ取組みを強化していかなければならない。

1、2007人勧 課題と取組み

(1) 勧告前の取組み

生活実態をふまえた組合員の切実な声を反映させるべく、わが組合初の特別区人事委員会への要請が二度にわたり取組まれた。①「勧告」作業にあたっては、わが組合の意見・要望を「聞く場」を設けること、②公民比較調査対象企業規模を50人から100人に改めること、③高い物価の首都圏での生計費、民間給与等を精確に反映させること、④地域手当を本給組入れ、ないし本給扱いとすること、⑤最高号給到達者が多数存在する級については、実質改善となる号給を増設すること等について誠意かつ責任ある対応を求めてきた。

一方、区長会に対しては、本年3月6日以降、4回にわたり「給与改定」に関わる団交を行ってきた。区長会は「技能・業務系職員の給与水準については強い問題意識を持っていることを執拗に強調しているが、なかでも5月15日に行われた「夏季手当」に関わる団交の席上、4月6日に公表された総務省通知を引き合いに「清掃職員の給与水準は、民間よりも指定都市平均で5割程度高い」「職務・職責をより明確にさせるための見直しを行っていく」等と発言し、2007年度賃金改定にむけた不当極まりない決意を明らかにしている。民間労働者の雇用形態や労働実態を無視し、現業賃金切り下げのために作られた政府資料を意図的

に利用しているといわざるをえない。

(2) 2007勧告の概要と問題点

10月16日、特別区人事委員会は2007年度賃金等に関わる勧告を行った。①給与の公民比較では民間434、600円に対し職員434、562円であり、23区職員給与は民間に比べ平均で38円(0.01%)下回るものの改定を見送る。

②地域手当については、現行13%から1.5%引き上げ14.5%とし、同率程度、給与を引き下げる。

③期末手当については現行4.45月から0.05月引き上げ4.50月分とする。

④人事制度では「職員の意欲と能力を高め、質の高い行政サービスの提供を図るため」として、評価制度を給与処遇への反映のみならず、任用管理等へも活用するなど機能の充実が必要である。等としている。

以上が勧告の概要であるが、先にふれたように、この間、わが組合が特別区人事委員会に対し行った切実かつ正当な要請を一定程度は踏まえつつも、国に追隨した内容であり不満な勧告である。

特別区人事委員会は勧告のなかで自らの役割にふれ、「時代の変化にも的確に対応してきた」、「さらに機能強化と充実に努め、特別区の専門的な人事行政機関としての使命を果たしていく」と自画自賛しているが、その実態は国の指導(干渉)に追隨したものと いわざるをえない。

今後、区長会に対しては、労使交渉を通じ、我々の要求に真摯に対応するとともに、勧告を踏まえた現業職給料表を早急に提示すること等を強く求めていく。

(3) 「引き続き課題」の解決にむけた取組み

身分切替に伴い最高号給に到達した組合員の不利益を解消するために、号給の増設および上位級への格付け等を求めていく。

また、清掃調整額の代替措置として本給に組入れた13000円相当額については、最高号給への到達・格付け廃止等による「13000円が補償されない実質的な目減り」を余儀なくされる点があり、退職金算



定にあたっては「実損回避」にむけ具体的な措置を求めていく。

技能V・VIの初任給格付けについても引き続き、要求実現にむけ取組んでいく。

なお、9月19日の団体交渉で「技能系・業務系人事制度の改正について(案)」として、技能主任職昇任選考に関わる受験資格基準の変更提案が示されたが、「制度欠陥」を解消するだけの内容でしかなく、再提案にむけ、引き続き取組んでいく。

2、諸課題への 対応と取組み

(1) 23区の「統一対応」を求める取組み

事業執行に関わる統一対応を求める取組みは、昨年3月の都労委提訴以来、一年半を経過する事態となっ(3めんへ続く)

支部連の総決起で 自らの労働条



9月18日、東京二十三区清掃一部事務組合当局は、来年度から「北・墨田・江戸川各工場の運転係業務、及び技術系の受付業務等を委託」することを提案してきた。これまでは「新設工場の人員配置を内部努力に

(2めんより)
ている。年末年始作業ならびに「20年度」作業計画への対応が急務であることから、清掃部長会に対し、真に「実質的かつ実効性ある協議・調整の場」とすべく最終的まとめを行うよう取組みを強化する。
統括技能長・技能長昇任選考については、この間、区長会に対し、事あるごとに「統一選考」もしくは「統一選考に準じる何らかの対応」を求めてきた。「各区選考」に固執する限り、区長会自らが現業人事制度に矛盾をきたし「円滑な制度運用」が膠着状態に陥ることを認識すべきであり、これまでは考えられもしなかった事態の打開に向け取組む。
「技能長補佐」の新設、技能主任設置基準の変更に

(2) 清掃工場のアウトソーシングに反対する取組み

より行う」ことが主たる委託理由であったが、今回は、まさに「委託のための委託」ともいうべき提案である。
この間、練馬・有明・大田・杉並の各工場で一部委託が導入されてきたが、その実態は一組総支部が「偽装特命随意契約」と指摘しているように、人員の配置状況、緊急時への対応等、多くの問題をはらむものとなっている。
安全かつ円滑な清掃工場の稼働には日々の作業を通じての技術・技能の熟練度の向上及びその確実な継承が不可欠であり、新たな委託提案に反対するとともに、新規採用による人員配置を求めていく。

3、具体的な取組み (行動計画)

2007年度賃金確定闘争にあたっては、わが組合の要求を提出し、早急に区長会の考え方を明らかにさせるとともに、要求の実現を求めていく。専門委員会交渉をはじめ区長会との交渉は昨年にも増す厳しさが予測されるが、前年度を上回る闘争体制を構築し、全組合員の総力で闘いを展開していく。同時に、諸課題に対する闘いも全力で取組む。

(1) 賃金確定闘争勝利にむけた取組み

① 区長会提案の内容、問題点、具体的な行動計画等について支部書記長会議を開催するとともに全職場で意思統一を行う。

② 昨年同様、地連を単位として各ブロック幹事区長(役員区長)への要請、当該区での総決起集会を開催する。

③ 全支部・地連代表参加による区政会館での集会、座込行動等に取り組む。

④ 区長会会長区である江戸川区において区長会会長要請を行うとともに、総決起集会を開催する。

⑤ スト権批准投票

諸行動の展開、精力的な交渉の積み上げにより要求の実現を目指す。最終局面においてはストライキを構え組織の総力で区長会に「決断」を迫っていく。ストライキの日程等については別途、拡大闘争

委員会等に提起し確認することとするが、全組合員による批准投票を10月末を目途に行うこととする。

⑥ ステッカー等の取組み

要求実現にむけ、全職場でのステッカー貼付等に取り組む。

⑦ 全組合員および家族署名

家族を含めた署名に取組む。集約した署名は各ブロック幹事区長ならびに特別区長会会長への要請行動実施時に手交する。

⑧ その他

不当な提案をはねのけ、要求を実現するために、上記の取組みを全力で行うとともに、職場・支部総支部)・地連・本部を通じ創意工夫による取組みを行う。

(2) 諸課題への取組み

諸課題に関わる具体的な対応については、適宜、提起することとするが、基本的には賃金確定闘争勝利にむけた諸行動との有機的な結合をはかり、取組みの前進を期すこととする。とりわけ、清掃工場のアウトソーシング反対にむけた闘いにおいては、上記(1)の取組みと同時並行で取組むこととする。

4、今後の主な予定 (10月・11月)

「2007年10・11月確定闘争行動予定表」を参照
(一面に掲載)

写真説明

2P右下と3P左上..第5回団体交渉
3P下..昨年の区政会館総決起集会

